

令和元年度第3 回臨時
夕張市議会会議録
令和元年7 月26 日(金曜日)
午前10 時30 分開会

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第1 号 消費税及び地方消費税の税率
の改定に伴う関係条例の整備に関する条例
の制定について
第 3 議案第2 号 手数料条例の一部改正につい
て
第 4 議案第3 号 夕張市廃棄物の処理及び清掃
に関する条例の一部改正について

◎出席委員 (8 名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席委員 (0 名)

午前10 時30 分 开会

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
●議長 小林尚文君 ただいまから、令和元年第
3 回臨時夕張市議会を開会いたします。

●議長 小林尚文君 本日の出席議員数は8 名、
全員であります。

●議長 小林尚文君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第125 条の規定により、
熊谷議員
高間議員
を指名いたします。

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本臨時市議会に出席を求めた説明員の一覧につ
きましては、お手元に配付のプリントのとおりで
あります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君
教育長 今 勉 君
監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君
総務課長 寺 江 和 俊 君
地域振興課主幹 佐 藤 学 君
財政課長 芝 木 誠 二 君
税務課長 池 下 充 君
建設課長 鈴 木 茂 徳 君
土木水道課長 熊 谷 修 君
市民課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課長 平 塚 浩 一 君
生活福祉課長 堀 靖 樹 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育課長 押野見 正 浩 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君
主査 永 澤 直 喜 君

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川 和哉君（登壇） ただいまから、令和元年第 3 回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、議案第 1 号消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第 2 号手数料条例の一部改正について、議案第 3 号夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての議案 3 件であります。

この取り扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件は即決とすることとし、会期につきましては、本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 小林尚文君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日 1 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

●議長 小林尚文君 日程第 2、議案第 1 号消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹（登壇） 議案第 1 号消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、消費税及び地方消費税の税率が本年 10 月 1 日から改定されることに伴い、公の施設及び水道・下水道事業に係る使用料などをそれぞれ改めるため、これに係る条例を整備する条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第 3、議案第 2 号手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹（登壇） 議案第 2 号手数料条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、消費税及び地方消費税の税率の改定による地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正が公布されたことに伴い、消防法の規定により行う危険物貯蔵所の設置許可申請に対する審査などに係る手数料を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第4、議案第3号夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹（登壇） 議案第3号夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、消費税及び地方消費税の税率が改定されることに伴い、処理業者から収集運搬料金の上限額引き上げ要望があったことを含め内部検討を行い、10リットル当たりの収集運搬量の上限を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

●議長 小林尚文君 本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。

●議長 小林尚文君 これをもって、第3回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午前10時39分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 小 林 尚 文

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子